

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年7月12日

【四半期会計期間】 第27期第2四半期(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

【会社名】 株式会社ラクト・ジャパン

【英訳名】 Lacto Japan Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三浦 元久

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目11番2号

【電話番号】 (03)6281-9752

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 分銅 健二

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目11番2号

【電話番号】 (03)6281-9752

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 分銅 健二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第2四半期 連結累計期間	第27期 第2四半期 連結累計期間	第26期
会計期間	自 2022年12月1日 至 2023年5月31日	自 2023年12月1日 至 2024年5月31日	自 2022年12月1日 至 2023年11月30日
売上高 (百万円)	80,450	84,560	158,328
経常利益 (百万円)	1,344	2,260	2,847
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	922	1,654	2,048
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,537	2,596	2,804
純資産額 (百万円)	23,669	26,969	24,724
総資産額 (百万円)	80,806	78,253	72,038
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	93.17	165.97	206.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	92.17	165.14	204.44
自己資本比率 (%)	29.2	34.4	34.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,839	1,590	3,222
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	227	295	1,362
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,133	2,195	772
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	8,091	8,408	7,282

回次	第26期 第2四半期 連結会計期間	第27期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2023年3月1日 至 2023年5月31日	自 2024年3月1日 至 2024年5月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	41.74	83.67

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 第27期第1四半期連結累計期間より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第26期第2四半期連結累計期間及び第26期についても百万円単位に変更して記載しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（以下、「当第2四半期」）における我が国経済は、物価高騰の影響を受けつつも、多くの企業が業績を伸ばし、また雇用・所得環境も少しずつ改善するなど、景気は緩やかな回復傾向となりました。一方で、急激な円安の進行や、東欧・中東地域における紛争の長期化を背景とした原材料・エネルギー価格の高騰、中国の景気低迷の継続など依然として先行きは不透明な状況が続いております。

国内の食品業界におきましては、幅広い食品における値上げの影響から消費者の節約志向が強まり、内食・個人向けの需要は伸び悩みましたが、インバウンド消費の増加などにより、外食向けなど業務用需要が堅調に推移しました。乳業界においては、足元の生乳生産量は前年同月比で増加傾向がみられるものの、国産脱脂粉乳の過剰在庫は調整が進み、落ち着いた展開となっております。

このような状況のもと、当社グループでは中期経営計画「NEXT-LJ 2025」の達成に向け各種施策を推進いたしました。当第2四半期においては、最終製品の値上げの影響で販売が伸び悩む原料があったものの、業務用需要の回復により輸入原料への引き合いが増加したことや、市場拡大が顕著なプロテイン製品に関連した原料販売が順調に進んだことなどから、国内事業の販売数量が増加し、売上高は想定を上回る結果となりました。利益面では、主に国内の乳原料・チーズ部門において利益率の高い商品の販売数量が増加したことや、アジア事業における乳原料販売部門・チーズ製造販売部門の利益率がともに前期比で改善したことから、連結利益は予想を大幅に上回る結果となりました。

以上の結果、当第2四半期の売上高は845億60百万円（前年同四半期連結累計期間、以下、「前年同四半期」比5.1%増）となりました。また、営業利益は24億32百万円（前年同四半期比42.6%増）、経常利益は22億60百万円（前年同四半期比68.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は16億54百万円（前年同四半期比79.3%増）となりました。

部門別状況につきましては以下のとおりです。

（乳原料・チーズ部門）

乳原料販売においては、最終製品の値上げの影響により消費者の節約傾向は強まったものの、インバウンド消費の増加などにより外食・レジャー産業が活況となったため、業務用の食品需要は回復しました。なかでも、土産品やアイスクリーム、チョコレートなどの原料販売は好調でした。また、国内の脱脂粉乳の在庫調整が進んだことから、輸入品に対する需要は戻りつつあり、円安が継続するなかでも乳原料の販売は期初想定を上回りました。

チーズ販売も好調に推移しました。最終製品の値上げが進んだことから消費者の買い控え傾向が顕著となり、小売向けの原料チーズの販売は伸び悩みましたが、外食向けを中心とした業務用チーズの需要は旺盛で売上高・販売数量ともに期初想定および前年同四半期を上回りました。

以上の結果、当第2四半期の乳原料・チーズ部門の販売数量は91,099トン（前年同四半期比6.8%増）、売上高は589億32百万円（前年同四半期比3.8%増）となりました。

（食肉食材部門）

食肉食材部門においては、食肉、加工品ともに販売は順調に進みました。豚肉は、欧州相場の高騰を受けて米国産の引き合いが増加したことから、米国に主要サプライソースを持つ当社には追い風となりました。商材としては主にハム・ソーセージなど加工食品の原料となるフローズンポークの販売が伸びました。また、牛肉と豚肉の価格上昇により鶏肉への引き合いが増え、当社が近年力を入れている鶏肉の販売数量が増加しました。さらに販売強

化に取り組んでいる加工品においても、鶏肉加工品の販売が好調でした。スーパーマーケットなどの総菜向けやフードコートメニュー向け商品の販売数量が前期比で増加しております。

以上の結果、当第2四半期の食肉食材部門の販売数量は15,843トン(前年同四半期比14.2%増)、売上高は105億38百万円(前年同四半期比17.1%増)となりました。

(機能性食品原料部門)

機能性食品原料部門においては、プロテイン製品の原料となる乳たんぱくの販売が引き続き順調に進捗しました。健康意識の高まりを背景にスポーツ関連市場が活況であることに加え、「高たんぱく」が食品全般の開発テーマとなっていることからプロテイン関連市場の拡大が顕著となっています。当社は乳由来の高たんぱく原料について、長年にわたる乳原料の輸入販売で培った知見・ノウハウを有し、新規の取引も増加しています。これまでは需要が旺盛な乳たんぱくの販売活動にリソースを振り分けたため、その他の機能性食品原料の販売は、計画を下回っています。今後は、各種機能性原料を組み合わせた複合提案をさらに強化するなど、事業拡大に努めてまいります。

以上の結果、当第2四半期の機能性食品原料部門の販売数量は1,267トン(前年同四半期比12.0%増)、売上高は16億8百万円(前年同四半期比1.4%増)となりました。

(アジア事業・その他)

乳原料販売部門(商社)においては、業界が国内過剰在庫対策事業の一環として取り組んだ脱脂粉乳輸出に関連したビジネスが今期は大幅に減少したことなどから売上・販売数量ともに前年同期を下回る結果となりました。しかしながら、国内における乳製品需要の高まりと過剰在庫の削減により、日本向け粉乳調製品原料の販売が前年同四半期比で増加したことや、アジアで事業展開する日系食品メーカー向けの乳原料販売が好調となったこと、さらにはインドネシアの販売拠点における販売活動が軌道に乗りはじめたことなど、今後の事業拡大に繋がる展開もあり、業績の回復に期待しております。

以上の結果、当第2四半期の販売数量は18,518トン(前年同四半期比12.2%減)、売上高は97億31百万円(前年同四半期比7.9%減)となりました。

チーズ製造販売部門(メーカー)においては、景気低迷の影響により中国向けの販売は減少しました。また、タイやマレーシアにおいては、当該国通貨に対するドル高の影響などから加工食品メーカーへの販売も低調となりました。しかしながら、シンガポールやマレーシアの外食産業の回復や、東南アジア地域における日系の外食チェーンの出店拡大を背景に、外食向けの製品販売は好調となりました。

以上の結果、当第2四半期の販売数量は2,536トン(前年同四半期比7.1%増)、売上高は26億79百万円(前年同四半期比19.3%増)となりました。

以上により、当第2四半期のアジア事業・その他の売上高は134億79百万円(前年同四半期比3.1%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債および純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ62億15百万円増加し、782億53百万円となりました。

(流動資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末と比べ63億4百万円増加し、733億73百万円となりました。これは受取手形及び売掛金が29億44百万円、商品及び製品が17億70百万円、現金及び預金が11億25百万円それぞれ増加したことによるものです。

(固定資産)

当第2四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、前連結会計年度末と比べ89百万円減少し、48億80百万円となりました。これは、有形固定資産が2億57百万円、無形固定資産が70百万円増加した一方、投資その他の資産が4億17百万円減少したことによるものです。

(流動負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末と比べ28億10百万円増加し、398億43百万円となりました。これは、運転資本の増加により短期借入金が9億6百万円、1年内返済予定の長期借入金が増加した5億90百万円増加したこと及び買掛金が10億82百万円増加したことによるものです。

(固定負債)

当第2四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、前連結会計年度末と比べ11億59百万円増加し、114億40百万円となりました。これは、長期借入金が増加した11億99百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末と比べ22億45百万円増加し、269億69百万円となりました。これは、利益剰余金が増加した14億15百万円、繰延ヘッジ損益が2億99百万円、為替換算調整勘定が増加した5億75百万円増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は前連結会計年度末に比べて11億25百万円増加し、84億8百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により減少した資金は、15億90百万円となりました。これは税金等調整前四半期純利益を22億60百万円計上した一方で、売上債権が増加した26億14百万円、棚卸資産が増加した18億4百万円増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により増加した資金は、2億95百万円となりました。これは無形固定資産の取得による支出73百万円、有形固定資産の取得による支出38百万円、投資有価証券の取得による支出14百万円があったものの、保険積立金の払戻しによる収入4億37百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により増加した資金は、21億95百万円となりました。これは長期借入金の返済24億11百万円があったものの、短期借入金の増加8億97百万円、長期借入による収入42億円があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当する事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,116,000
計	39,116,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,021,600	10,021,600	(株)東京証券取引所 (プライム)	単元株式数100株
計	10,021,600	10,021,600		

(注) 提出日現在発行数には、2024年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年3月1日～ 2024年5月31日	-	10,021,600	-	1,209	-	1,049

(5) 【大株主の状況】

2024年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	1,104,200	11.08
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	975,600	9.79
八住 繁	神奈川県鎌倉市	281,400	2.82
三浦 元久	東京都品川区	266,421	2.67
鎌倉 喜一郎	千葉県市川市	243,000	2.44
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門2-6-1)	228,500	2.29
森永乳業株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	200,000	2.00
よつ葉乳業株式会社	北海道河東郡音更町新通20-3	200,000	2.00
前川 昌之	神奈川県横浜市	187,267	1.88
小島 新	東京都世田谷区	174,195	1.74
計	-	3,860,583	38.76

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に関する株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,104,200株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	975,600株

2. 2023年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、S M B C 日興証券株式会社及び共同保有者である2社が2023年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (株)	株券等の保有割合 (%)
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	97,700	0.98
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	116,000	1.17
三井住友D S アセットマネジ メント株式会社	東京都港区虎ノ門1-17-1 虎ノ 門ヒルズビジネスタワー26階	132,200	1.33
合計		345,900	3.47

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 63,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,947,800	99,478	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 10,600		
発行済株式総数	10,021,600		
総株主の議決権		99,478	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式55株が含まれております。

【自己株式等】

2024年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ラクト・ジャパン	東京都中央区日本橋二丁目11番2号	63,200	-	63,200	0.63
計		63,200	-	63,200	0.63

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1)当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(2)当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載していましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年12月1日から2024年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,779	8,905
受取手形及び売掛金	18,700	21,644
商品及び製品	38,798	40,568
原材料及び貯蔵品	1,008	1,159
その他	783	1,097
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	67,068	73,373
固定資産		
有形固定資産	2,185	2,442
無形固定資産	73	144
投資その他の資産		
その他	2,731	2,315
貸倒引当金	21	21
投資その他の資産合計	2,710	2,293
固定資産合計	4,969	4,880
資産合計	72,038	78,253

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2024年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,033	15,116
短期借入金	14,380	15,287
コマーシャル・ペーパー	3,000	3,000
1年内返済予定の長期借入金	4,402	4,992
未払法人税等	252	622
その他	964	825
流動負債合計	37,033	39,843
固定負債		
長期借入金	9,125	10,324
退職給付に係る負債	432	458
資産除去債務	55	65
その他	667	591
固定負債合計	10,281	11,440
負債合計	47,314	51,284
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,178	1,209
資本剰余金	1,179	1,209
利益剰余金	20,066	21,481
自己株式	14	152
株主資本合計	22,409	23,747
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	276	344
繰延ヘッジ損益	56	243
為替換算調整勘定	2,025	2,601
その他の包括利益累計額合計	2,245	3,188
新株予約権	68	33
純資産合計	24,724	26,969
負債純資産合計	72,038	78,253

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)
売上高	80,450	84,560
売上原価	76,447	79,486
売上総利益	4,002	5,073
販売費及び一般管理費	2,296	2,640
営業利益	1,705	2,432
営業外収益		
受取利息	6	42
受取配当金	7	7
持分法による投資利益	6	12
為替差益	-	28
保険返戻金	8	5
雑収入	21	15
営業外収益合計	50	111
営業外費用		
支払利息	102	138
支払手数料	112	118
為替差損	189	-
雑損失	7	26
営業外費用合計	411	283
経常利益	1,344	2,260
税金等調整前四半期純利益	1,344	2,260
法人税等	422	606
四半期純利益	922	1,654
親会社株主に帰属する四半期純利益	922	1,654

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)
四半期純利益	922	1,654
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17	67
繰延ヘッジ損益	441	299
為替換算調整勘定	146	573
持分法適用会社に対する持分相当額	8	2
その他の包括利益合計	614	942
四半期包括利益	1,537	2,596
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,537	2,596
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,344	2,260
減価償却費	171	207
貸倒引当金の増減額(は減少)	18	1
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	0	25
受取利息及び受取配当金	13	50
支払利息	102	138
売上債権の増減額(は増加)	1,070	2,614
棚卸資産の増減額(は増加)	4,178	1,804
仕入債務の増減額(は減少)	1,714	886
その他	372	348
小計	5,007	1,297
利息及び配当金の受取額	13	50
利息の支払額	117	143
法人税等の支払額	729	200
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,839	1,590
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	0	0
投資有価証券の取得による支出	153	14
有形固定資産の取得による支出	69	38
有形固定資産の売却による収入	-	4
無形固定資産の取得による支出	19	73
保険積立金の払戻による収入	27	437
保険積立金の積立による支出	7	7
その他	4	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	227	295
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	6,678	897
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	1,000	-
長期借入れによる収入	3,100	4,200
長期借入金の返済による支出	2,167	2,411
自己株式の取得による支出	0	166
新株予約権の行使による株式の発行による収入	13	25
リース債務の返済による支出	94	112
配当金の支払額	395	238
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,133	2,195
現金及び現金同等物に係る換算差額	141	224
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,207	1,125
現金及び現金同等物の期首残高	5,883	7,282
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,091	8,408

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)
給与手当	800百万円	878百万円
発送配達費	238	328
賞与	178	185
退職給付費用	45	40
貸倒引当金繰入額	8	1

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)
現金及び預金勘定	8,587百万円	8,905百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	496	496
現金及び現金同等物	8,091	8,408

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年2月22日 定時株主総会	普通株式	395	40	2022年11月30日	2023年2月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年7月13日 取締役会	普通株式	238	24	2023年5月31日	2023年8月25日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年2月27日 取締役会	普通株式	238	24	2023年11月30日	2024年2月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年7月12日 取締役会	普通株式	308	31	2024年5月31日	2024年8月26日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの報告セグメントは、「食品事業」のみであり、外部顧客への売上高を分解した情報は以下のとおりです。

(分解情報の区分変更)

前第2四半期連結累計期間において「アジア事業・その他」のうち「その他」として集計しておりました「機能性食品原料部門」の重要性が増したため、第1四半期連結会計期間から独立して表示することとしました。それに伴い、前第2四半期連結累計期間の数値を変更後の区分に組み替えております。

前第2四半期連結累計期間(自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)

区分	売上高(百万円)
乳原料・チーズ部門	56,791
食肉食材部門	8,996
機能性食品原料部門	1,587
乳原料販売部門	10,564
チーズ製造販売部門	2,246
その他	264
アジア事業・その他	13,074
顧客との契約から生じる収益	80,450
その他の収益	
外部顧客への売上高	80,450

当第2四半期連結累計期間(自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)

区分	売上高(百万円)
乳原料・チーズ部門	58,932
食肉食材部門	10,538
機能性食品原料部門	1,608
乳原料販売部門	9,731
チーズ製造販売部門	2,679
その他	1,068
アジア事業・その他	13,479
顧客との契約から生じる収益	84,560
その他の収益	
外部顧客への売上高	84,560

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	93円17銭	165円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	922	1,654
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	922	1,654
普通株式の期中平均株式数(株)	9,903,268	9,966,042
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	92円17銭	165円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	106,936	49,895
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第27期(2023年12月1日から2024年11月30日まで)中間配当について、2024年7月12日開催の取締役会において、2024年5月31日最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	308百万円
1株当たりの金額	31円0銭
効力発生日及び支払開始日	2024年8月26日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年7月12日

株式会社ラクト・ジャパン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野木幹久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口正邦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラクト・ジャパンの2023年12月1日から2024年11月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年12月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラクト・ジャパン及び連結子会社の2024年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。